

## 改正感染症法に基づく医療措置協定に係る事前調査票（病院、有床診療所）

※ ふくおか電子申請サービスへの入力をお願いします。

医療機関種別：	病院／有床診療所 <sup>1</sup>
医療機関コード（保険機関コード）：	<sup>2</sup>
医療機関名：	<sup>3</sup>
管理者氏名：	<sup>4</sup>
担当者氏名：	<sup>5</sup>
所在地：	<sup>6</sup>
電話番号：	<sup>7</sup>
メールアドレス：	<sup>8</sup>
医師会会員・非会員の区分：	会員／非会員 <sup>9</sup>

### 1 新型コロナ対応の実績確認

貴医療機関における新型コロナ対応について、ご回答をお願いします。

- 2022年12月時点の新型コロナウイルス感染症患者用の最大確保病床数  
うち、新型コロナウイルス感染症重症患者用の最大確保病床数
- 新型コロナ対応において、新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関としての指定を受けていたことがありますか
- 2022年12月時点で、診療・検査医療機関の指定を受けていましたか
- 新型コロナ対応で、自宅療養者等への対応（往診、電話・オンライン診療、健康観察）を行ったことがありますか
- 新型コロナ対応で、後方支援医療機関としての役割をしていたことがありますか
- 新型コロナ対応で、他の医療機関等に医療従事者の派遣の協力を行ったことがありますか
- 新型コロナ対応で、個人防護具を備蓄していましたか

回答任意	床 <sup>10</sup>
	床 <sup>11</sup>
	有／無 <sup>12</sup>
	有／無 <sup>13</sup>
	有／無 <sup>14</sup>
	有／無 <sup>15</sup>
	有／無 <sup>16</sup>
有／無 <sup>17</sup>	

### 留意事項

#### 【事前調査の概要】

- ・新型コロナへの対応を踏まえ、新興感染症の発生及びまん延に備えるため、改正感染症法において、平時から、都道府県と医療機関の間で、医療提供体制の確保に関する協定（医療措置協定）を締結する仕組みが法定化されました。
- ・このため、今回、新型コロナへの対応実績及び協定締結への意向について、事前調査にご協力いただきますようお願いいたします。

#### 【回答方法】

- ・今回の調査で、回答いただきたい項目は色付セルとなります。
- ・左記の調査票をご確認いただき、色付セルの項目について、ふくおか電子申請サービスへの入力をお願いします。
- ※セルの右上の数字はふくおか電子申請サービスの設問番号と一致していますので、当該サービスに入力する際にご参照ください。

※当該サービスでは、回答した内容に応じて、回答を要する設問が表示されるよう条件設定をしています。設問番号18以降で条件設定がついている設問は、太枠黄色セルで示しています。

- ・ふくおか電子申請サービスは、入力時間に制限（1時間程度）がありますので、時間内に入力をお願いします。（データの一時保存可能）
- ・ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

#### 【補足】

- ・本調査の回答により、協定内容が確定するものではありません。

### 1 新型コロナ対応の実績確認

#### 【本県の実績（2022年12月時点）】

- ・確保病床数：2,024床（うち、重症者用病床確保数：217床）
- ・発熱外来数：2,081機関
- ・自宅療養者への医療の提供  
医療機関：1,000機関  
薬局：2,015機関  
訪問看護事業所：47機関
- ・後方支援医療機関：226機関
- ・人材派遣数：24人

#### 【参考：本県の実績（2020年12月時点）】

- ・確保病床数：576床（うち、重症者用病床確保数：105床）
- ・発熱外来数：1,304機関

2 感染症法の協定締結の意向

新興感染症（再興感染症を含み、感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を基本とする。）発生・まん延時に迅速かつ適確に講ずるための感染症法第36条の3第1項の規定に基づく協定の締結に向けて、以下6項目（①病床確保、②発熱外来、③自宅療養者への医療の提供、④後方支援、⑤人材派遣、⑥個人防護具の備蓄）についてご回答をお願いします。

なお、新型コロナウイルス対応において、様々な変化に、その都度対応してきた実績を踏まえ、まずは新型コロナウイルス対応での最大値の体制を目指すこととされておりますので、貴医療機関における新型コロナウイルス対応の実績（最大値の体制）に鑑み、ご回答をお願いします。

① 病床確保

患者の受入病床として確保可能な病床の見込数について、以下に病床区分ごとに回答ください。見込及び実績がない場合は「0」を入力してください。

ただし、**第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関の感染症病床は、見込数に含めないでください（結核病床は含めることができます）。**

なお、「うち数」は重複して構いません。（例：精神疾患を有する患者かつ認知症患者の対応が可能な場合は、それぞれの項目に重複して確保病床数を入力）

項目	対応可否 (見込)	見込数		見込数					
		【流行初期】※1 (発生公表後3ヵ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2020年12月の確保病床数)	【流行初期以降】※2 (発生公表後4～6ヶ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2022年12月の確保病床数)				
最大確保病床数（全体）		床 <sup>19</sup>	回答任意	床 <sup>39</sup>	回答任意				
最大確保病床数のうち、 重症者用確保病床数		床 <sup>21</sup>	回答任意	床 <sup>41</sup>	回答任意				
最大確保病床数のうち、 特別に配慮が必要な患者の対応可否（対応可能な項目にチェックを入れる）及びその確保病床数 ※3									
精神疾患を有する患者	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>	回答任意	床 <sup>23</sup>	回答任意	床 <sup>24</sup>	回答任意	床 <sup>43</sup>	回答任意	床 <sup>44</sup>
妊産婦	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>		床 <sup>25</sup>		床 <sup>26</sup>		床 <sup>45</sup>		床 <sup>46</sup>
小児	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>		床 <sup>27</sup>		床 <sup>28</sup>		床 <sup>47</sup>		床 <sup>48</sup>
障がい児者	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>		床 <sup>29</sup>		床 <sup>30</sup>		床 <sup>49</sup>		床 <sup>50</sup>
認知症患者	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>		床 <sup>31</sup>		床 <sup>32</sup>		床 <sup>51</sup>		床 <sup>52</sup>
がん患者	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>		床 <sup>33</sup>		床 <sup>34</sup>		床 <sup>53</sup>		床 <sup>54</sup>
透析患者	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>		床 <sup>35</sup>		床 <sup>36</sup>		床 <sup>55</sup>		床 <sup>56</sup>
外国人	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>		床 <sup>37</sup>		床 <sup>38</sup>		床 <sup>57</sup>		床 <sup>58</sup>
いずれも対応不可	<input type="checkbox"/> <sup>18</sup>								

後方支援医療機関との連携予定や病床確保に当たっての通常医療への影響（特に流行初期の連携・対応について現時点で予定があれば記載してください）等：

回答任意	59
------	----

2 感染症法の協定締結の意向

【前提】

・想定する新興感染症は、左記のとおりです。

・なお、実際に発生・まん延した感染症が、事前の想定と大きく異なる事態となった場合は、新型コロナウイルスへの対応を参考に、国がその感染症の特性に合わせた対応を判断します。

① 病床確保

※1「流行初期」

・感染症法に基づく、厚生労働大臣による新型インフルエンザ等感染症等に係る発生の公表（新興感染症に位置付ける旨の公表）から、3ヶ月の間を指します。

・「流行初期」については、新型コロナウイルス発生の公表後約1年後の規模に前倒しで対応することを目指すこととされているため、2020年12月の入院病床数の実績値を参考として回答ください。

※2「流行初期以降」

・上記の「流行初期」から3ヶ月程度（発生の公表後4～6ヶ月まで）の間を指します。

・「流行初期以降」については、新型コロナウイルス対応で確保した最大値の体制を目指すこととされているため、2022年12月の入院病床数の実績値（最大値）を参考として回答ください。

※3「特別に配慮が必要な患者用」

・病床数は、最大確保予定病床数（全体）のうち、各項目の患者の受入可能数（最大値）を回答ください。

## ② 発熱外来

発熱外来として対応可能な患者数及び検査可能数について、以下に回答ください。あわせて、かかりつけ患者以外の受入れや、小児の対応が可能か回答ください。

見込及び実績がない場合は「0」を入力してください。

なお、検査数は、貴医療機関内で検体の採取及び検査の実施まで行う場合のみ、持続的に検査可能な（最大の）数を回答ください。

項目	見込		見込	
	【流行初期】※1 (発生公表後3ヵ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2020年12月の対応)	【流行初期以降】※2 (発生公表後4～6ヶ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2022年12月の対応)
発熱外来患者数	人/日 <sup>60</sup>	回答任意	人/日 <sup>61</sup>	人/日 <sup>69</sup>
検査（核酸検出検査）数 ※3	件/日 <sup>62</sup>		件/日 <sup>63</sup>	件/日 <sup>71</sup>
普段から自院にかかっている患者（かかりつけ患者）以外の受入可否	可/否 <sup>64</sup>		有/無 <sup>65</sup>	有/無 <sup>73</sup>
小児の対応可否	可/否 <sup>66</sup>	有/無 <sup>67</sup>	有/無 <sup>75</sup>	有/無 <sup>75</sup>

## ③ 自宅療養者等への医療の提供

流行初期以降（発生公表後4～6ヶ月まで）に自宅療養者等への医療の提供が可能かどうか、以下に回答ください。

項目	見込		見込	
	【流行初期以降】※1 (発生公表後4～6ヶ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2022年12月の対応有無)	【流行初期以降】※1 (発生公表後4～6ヶ月まで)	【参考】新型コロナ実績 いずれかの対応実績がある場合は、その項目を選択
自宅療養者等への医療の提供の対応	可（最大 人/日）/否 <sup>76</sup> 【人数は可能であれば入力】	回答任意	往診/電話診療/オンライン診療 <sup>78</sup> /健康観察	往診/電話診療/オンライン診療 <sup>79</sup> /健康観察
高齢者施設（※2）の対応可否	可/否 <sup>80</sup>		有/無 <sup>81</sup>	回答任意
障がい者施設の対応可否	可/否 <sup>82</sup>		有/無 <sup>83</sup>	
普段から自院にかかっている患者（かかりつけ患者）以外の対応可否	可/否 <sup>84</sup>	有/無 <sup>85</sup>		

## ④ 後方支援

後方支援（回復患者の転院受入、病床確保する医療機関に代わっての一般患者の受入）の対応が可能かどうか、以下に回答ください。

項目	見込		見込	
	【流行初期】 (発生公表後3ヵ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2020年12月の対応)	【流行初期以降】 (発生公表後4～6ヶ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2022年12月の対応)
後方支援の対応可否	可/否 <sup>86</sup>	回答任意	可/否 <sup>88</sup>	回答任意

## ② 発熱外来

※1 「流行初期」

・新型コロナ発生後1年後（2020年12月）の外来対応数・検査数の実績値を参考として回答ください。

※2 「流行初期以降」

・新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月以降）の実績値を参考として回答ください。

※3 「検査（核酸検出検査）数」

・核酸検出検査（PCR検査、LAMP法、NEAR法等）数を回答し、抗原検査（定性、定量）は含まないでください。

・医療機関で検体採取のみ行い、分析は外部に委託する場合は検査数に含まないでください。

## ③ 自宅療養者等への医療の提供

※1 「流行初期以降」

・流行初期以降（発生公表後4～6ヶ月まで）の対応可否について、新型コロナ対応で確保した最大値の体制（2022年12月）の実績を参考に回答ください。

※2 「高齢者施設」

・高齢者施設は、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を想定しています。

⑤ 人材派遣

他の医療機関等に人材派遣が対応可能な人数の見込みについて、以下に回答ください。なお、「うち数」は重複して構いません。

(例：DMATかつ感染症医療担当従事者の人材の場合は、それぞれの項目に重複して人数を入力)

派遣人材	見込数【流行初期以降】（発生公表後4～6ヶ月まで）		
	一定期間（2～3日程度）派遣可否（派遣可能な人数）	うち、県外派遣可能な人数	【参考】新型コロナ実績
<b>医師</b>	可/否（人） <sup>90</sup> 【否の場合、0を入力】	人 <sup>91</sup>	人 <sup>92</sup>
うち、DMAT	人 <sup>93</sup>	回答任意	人 <sup>95</sup>
うち、DPAT	人 <sup>96</sup>		人 <sup>97</sup>
うち、感染症医療担当従事者 ※1	人 <sup>99</sup>		人 <sup>100</sup>
うち、感染症予防等業務関係者 ※2	人 <sup>102</sup>		人 <sup>103</sup>
<b>看護師</b>	可/否（人） <sup>105</sup> 【否の場合、0を入力】	人 <sup>106</sup>	人 <sup>107</sup>
うち、DMAT	人 <sup>108</sup>	回答任意	人 <sup>110</sup>
うち、DPAT	人 <sup>111</sup>		人 <sup>112</sup>
うち、感染症医療担当従事者	人 <sup>114</sup>		人 <sup>115</sup>
うち、感染症予防等業務関係者	人 <sup>117</sup>		人 <sup>118</sup>
<b>その他職種： ※3</b>	可/否（人） <sup>120</sup> 【否の場合、0を入力】	人 <sup>121</sup>	人 <sup>122</sup>
うち、DMAT	人 <sup>123</sup>	回答任意	人 <sup>125</sup>
うち、DPAT	人 <sup>126</sup>		人 <sup>127</sup>
うち、感染症医療担当従事者	人 <sup>129</sup>		人 <sup>130</sup>
うち、感染症予防等業務関係者	人 <sup>132</sup>		人 <sup>133</sup>
※その他職種の内訳	135		136
訓練・研修の実施の有無 ※4	回答任意 有/無 <sup>137</sup>		回答任意 有/無 <sup>138</sup>

【参考：医師会会員のみご回答ください】 JMATについて

※ 改正感染症法による協定の対象となるのは上記人材派遣に医療機関として対応していただく場合のみです。

(JMATのみ対応可能な場合は協定の対象にはなりません)

JMAT	見込数【流行初期以降】（発生公表後4～6ヶ月まで）		
	対応可否（対応可能な人数）	うち、県外対応可能な人数	【参考】新型コロナ実績
	可/否（人） <sup>139</sup> 【否又は不明の場合、0を入力】	人 <sup>140</sup>	人 <sup>141</sup>
うち、医師	人 <sup>142</sup>	人 <sup>143</sup>	人 <sup>144</sup>
うち、看護師	人 <sup>145</sup>	人 <sup>146</sup>	人 <sup>147</sup>
うち、その他職種	人 <sup>148</sup>	人 <sup>149</sup>	人 <sup>150</sup>
その他職種の内訳	151		152

回答任意

⑤人材派遣

※1「感染症医療担当従事者」

・感染症患者に対する医療を担当する医師、看護師その他の医療従事者を指します。

※2「感染症予防等業務関係者」

・感染症の予防及びまん延を防止するための医療提供体制の確保（ゾーニング等の感染対策）にかかる業務に従事する医師、看護師、その他の医療関係者を指します。  
(感染対策部門の従事者を想定)

※3「その他職種」

・具体的な職種の名称（薬剤師、臨床検査技師等）を「※その他職種の内訳」に記載してください。

※4「訓練・研修の実施の有無」

・院内外を問わず、PPEを着用した診療・検体採取訓練や移送訓練等の感染症患者対応の訓練・研修の実施の見込み及び新型コロナ実績を回答ください。

⑥ 個人防護具の備蓄

個人防護具の備蓄の予定等について、以下に回答ください。

項目	備蓄予定月数 (単位：〇ヶ月分) ※1	備蓄予定枚数 (単位：枚(手袋は双))	新興感染症発生・まん延時の施設の 使用量2ヶ月分 (単位：枚(手袋は双)) ※2
サージカルマスク	153	154	回答任意
N95マスク ※3	156	157	
アイソレーションガウン ※4	159	160	
フェイスシールド ※5	162	163	
非滅菌手袋 ※6	165	166	

調査項目は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

⑥個人防護具の備蓄

※1 「〇ヶ月分」

・備蓄予定量は、全品目2ヶ月分を推奨していますが、「2ヶ月分」以外でも、例えば「1.5ヶ月分」や「3ヶ月分」など、対応可能な備蓄量を回答ください。

・単位は「ヶ月分」ですので、1週間を0.25ヶ月と換算して回答ください。

(例) 10週間分備蓄する場合の回答 → 2.5

※2 「新興感染症発生・まん延時の施設の使用量2ヶ月分」

・貴医療機関の施設全体の使用量2ヶ月分を指します。

・特定の感染の波における使用量での2ヵ月分ではなく、令和3年や令和4年を通じた平均的な使用量での2ヵ月分を回答ください。

※3 「N95マスク」

・DS2マスクでの代替も可能です。

※4 「アイソレーションガウン」

・プラスチックガウンも含まれます。

※5 「フェイスシールド」

・再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能で、必要人数分の1日使用量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄を要しません。

※6 「非滅菌手袋」

・数量は、双(左右セットで1双)で計上ください。

(例) 100枚入りの製品を100箱備蓄する場合の備蓄予定枚数の回答 → 5000